

# 砥部町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	20,186	11,392,602	664,249	1,972,714	17.3	20.4

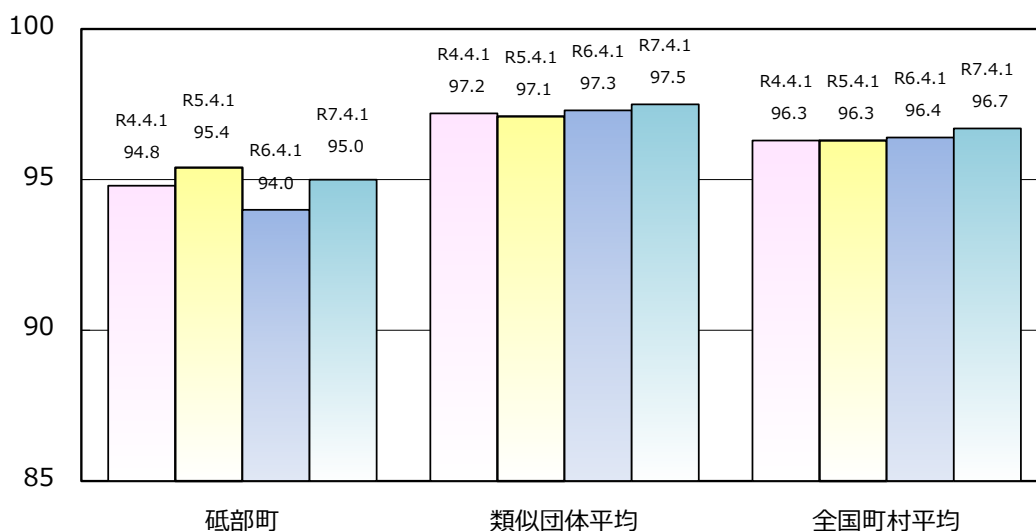
※ 人件費には、議員、特別職、会計年度任用職員、行政委員等の報酬を含みます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
6年度	174	637,230	93,961	252,623	983,814	5,654	5,979

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和7年4月1日のラスパイレース指数について

①3年連続で上昇しているか

していない

している

②100を超えているか

超えていない

超えている

※令和7年4月1日のラスパイレース指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること。）

該当なし

#### (4) 給与改定の状況

本町では人事委員会を設置していないので記載なし

#### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

【 実施 ・ 未実施】

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由)）

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号付近の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

未実施

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
砥部町	41.3 歳	313,400 円	361,628 円	338,677 円
愛媛県	42.0 歳	325,485 円	411,533 円	355,258 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

#### ②技能労務職

該当なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		砥部町	愛媛県	国
一般行政職	大 学 卒	221,320 円	226,953 円	220,000 円
	高 校 卒	189,128 円	195,667 円	188,000 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

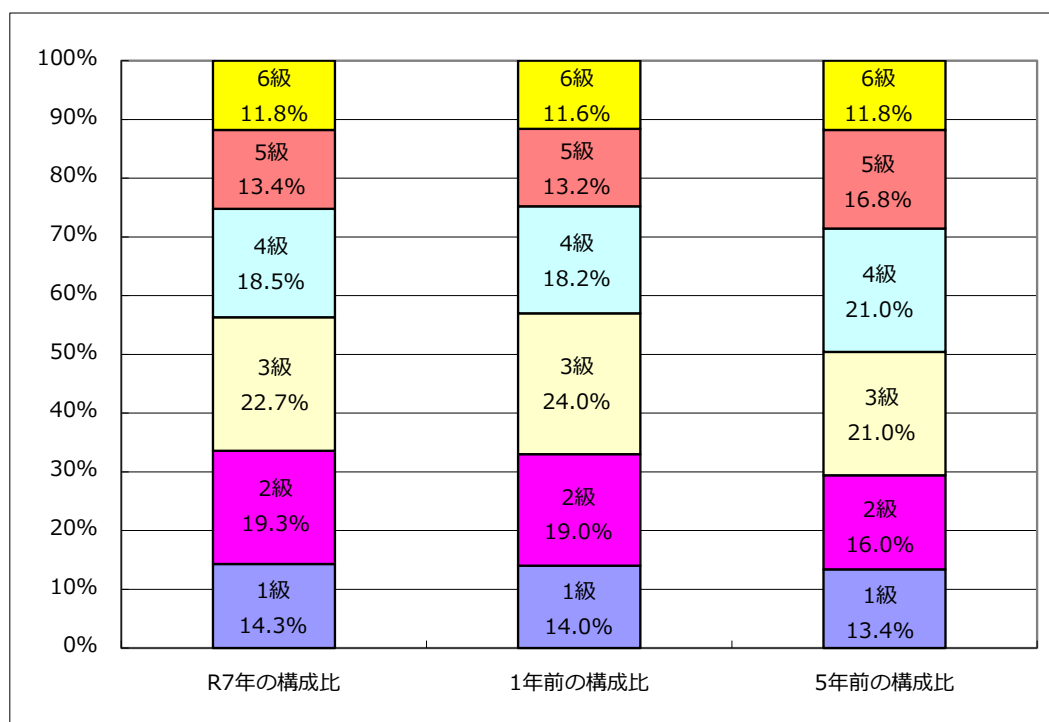
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	279,900 円	338,400 円	380,400 円	396,800 円
	高 校 卒	262,700 円	— 円	304,700 円	397,100 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

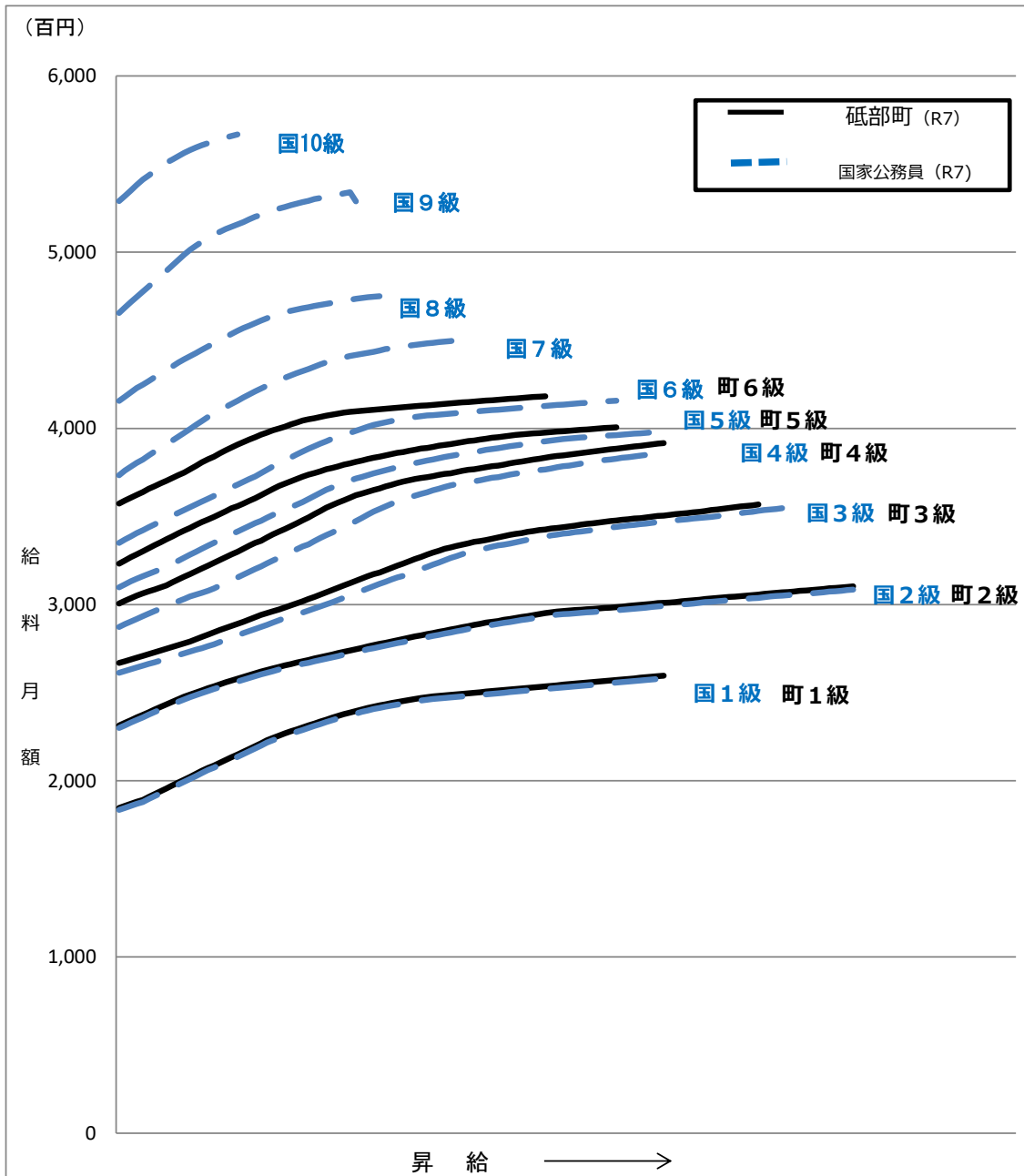
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	17 人	14.3 %	184,601 円	259,648 円
2 級	主事	23 人	19.3 %	231,380 円	310,351 円
3 級	係長、主任	27 人	22.7 %	266,891 円	356,828 円
4 級	専門員	22 人	18.5 %	300,592 円	391,635 円
5 級	課長補佐	16 人	13.4 %	323,227 円	400,589 円
6 級	課長	14 人	11.8 %	357,331 円	418,194 円

- (注) 1 砥部町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



### (3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
□ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

砥部町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,545 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,609 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 ) 月分 ( 1.000 ) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 ) 月分 ( 1.000 ) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 ) 月分 ( 1.000 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
□ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

砥 部 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合 2,376 千円	応募認定・定年 14,172 千円	-		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		1,162 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		1,162,128 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
医師	16 %	1 人	16 %

**(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）**

支給実績（6年度決算）		3,000 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（6年度決算）		3,000,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		0.5 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の疑いのある患者の救護等	— 千円	日額 500円
行旅病、死人処理手当	右記業務に従事した職員	死体処理	— 千円	日額 3,000円
		傷病者の救急その他の処理	— 千円	日額 1,000円
研究手当	国保診療所に勤務する医師	診療、検診その他保健指導に従事	3,000 千円	月額 250,000円

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績（6年度決算）	36,265 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（6年度決算）	250 千円
支給実績（5年度決算）	30,338 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（5年度決算）	214 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

**(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）**

支給実績なし

**(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）**

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円	同	-	千円	円
	子 11,500円				
	父母等 6,500円				
	満16歳から満22歳の子の加算 5,000円				
17,969	224,611				
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超えるとき) 支給限度額 27,000円	異	限度額の相違	千円	円
12,766	255,325				
通勤手当	バス等を利用する場合 支給限度額 150,000円 乗用車を使用する場合 通勤距離に応じた額 2,000円～31,600円	同	-	千円	円
7,921	55,782				
宿日直手当	支給額 庁舎 4,400円 (勤務1回 留学センター 6,100円 につき)	同	-	千円	円
1,084	13,544				
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日等に勤務した場合に支給（職責に応じ5,000円～7,000円/回の定額、6時間を超える場合は加算有り）  管理職手当を支給される職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午後10時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給（職責に応じ2,500円～3,500円/回の定額）	同	-	千円	円
346	10,485				
管理職手当	行政職6級 52,700円 支給額（月 行政職5級 31,300円 額） 行政職4級 30,100円 医療職4級 38,700円	同	-	千円	円
19,471	452,805				

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	784,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 559,000 円
	副 町 長	632,000 円	760,000 円 / 530,000 円
報 酬	議 長	357,000 円	499,000 円 / 280,000 円
	副 議 長	290,000 円	430,000 円 / 214,000 円
	議 員	269,000 円	400,000 円 / 189,000 円
期 末 手 当	町 長	(6年度支給割合) 3.45 月分	
	副 町 長	加算措置 有 (15%)	
退 職 手 当	議 長	(6年度支給割合) 3.45 月分	
	副 議 長	加算措置 有 (15%)	
備 考	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.46	(1期の手当額) 17,310,720 円
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.27	8,190,720 円
			(支給時期) 任期毎に支給

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

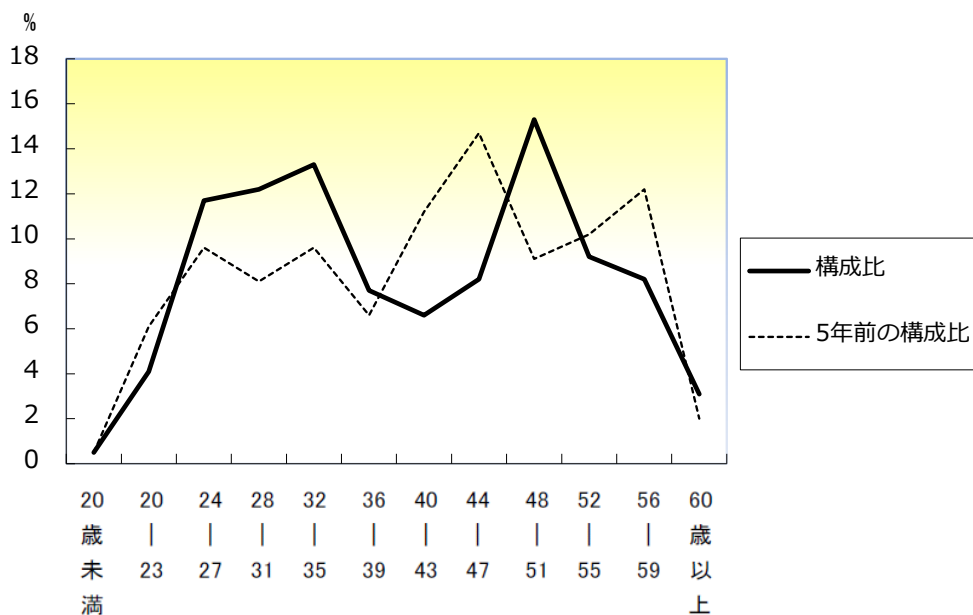
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	愛媛県後期高齢者医療広域連合派遣による総務課職員増員  保育士の再任用フルタイム勤務職員の退職による減員 常勤職員から再任用短時間勤務職員配置による減員  常勤職員から会計年度任用職員配置による減員  <参考> 人口1万人当たり職員数 67.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.10 人)
	総 務	42	43	1	
	税 務	10	10	0	
	民 生	45	43	△ 2	
	衛 生	18	17	△ 1	
	農林水産	7	7	0	
	商 工	6	5	△ 1	
	土 木	9	9	0	
	計	139	136	△ 3	
	教育部門	35	37	2	
小 計	174	173	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.47 人)	
公 営 企 業 等 門	病 院	2	1	△ 1	常勤職員から再任用短時間勤務職員配置による減員  常勤職員の退職及び育児休業取得による減員
	水 道	4	4	0	
	下 水 道	7	7	0	
	そ の 他	13	11	△ 2	
	小 計	26	23	△ 3	
合 計	200	196	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.1 人	
		[ 245 ]	[ 245 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

**(2)年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）**



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	23人	24人	26人	15人	13人	16人	30人	18人	16人	6人	196人

**(3)職員数の推移**

(単位：人・%)

部門別	令和2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	136	136	132	133	139	136	0	(0.0%)
教育	35	35	38	38	35	37	2	(5.7%)
普通会計計	171	171	170	171	174	173	2	(1.2%)
公営企業等会計計	26	27	29	28	26	23	▲3	(▲11.5%)
総合計	197	198	199	199	200	196	▲1	(▲0.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	330,604	32,465	15,613	4.7	4.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,756千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	5	18,796	1,237	7,336	27,369	5,474	6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
砥部町上水道事業	50.8 歳	313,270 円	454,453 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

砥部町上水道事業		砥部町普通会計	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,399 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,545 千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分		(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	
勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分		勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

砥部町上水道事業			砥部町普通会計		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	2,376 千円	14,172 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	586 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	146 千円
支給実績（5年度決算）	181 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	60 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円	同	-	千円	円
	子 11,500円				
	父母等 6,500円				
	満16歳から満22歳の子の加給 5,000円				
78	78,000				
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超えるとき) 支給限度額 27,000円	同	-	千円	円
312	312,000				
通勤手当	バス等を利用する場合 支給限度額 150,000円 乗用車を使用する場合 通勤距離に応じた額 2,000円～31,600円	同	-	千円	円
168	56,000				
宿日直手当	支給額 庁舎 4,400円 (勤務1回 留学センター 6,100円 につき)	同	-	千円	円
18	4,400				
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日等に勤務した場合に支給（職責に応じ5,000円～7,000円/回の定額、6時間を超える場合は加算有り） 管理職手当を支給される職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午後10時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給（職責に応じ2,500円～3,500円/回の定額）	同	-	千円	円
15	15,000				
管理職手当	行政職6級 52,700円 支給額（月 行政職5級 31,300円 額） 行政職4級 30,100円 医療職4級 38,700円	同	-	千円	円
376	375,600				

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 427,436	千円 21,250	千円 28,345	% 6.6	% 6.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 14,920千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 7	千円 29,314	千円 1,838	千円 12,113	千円 43,265	千円 6,181	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
砥部町下水道事業	42.0 歳	305,348 円	448,987 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

砥部町下水道事業		砥部町普通会計	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,636 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,545 千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 ) 月分	勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 ) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 ) 月分	勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

砥部町下水道事業			砥部町普通会計		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	2,376 千円	14,172 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	504 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	101 千円
支給実績（5年度決算）	677 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	113 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円	同	-	千円	円
	子 11,500円				
	父母等 6,500円				
	満16歳から満22歳の子の加給 5,000円				
816	204,000				
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超えるとき) 支給限度額 27,000円	同	-	千円	円
324	324,000				
通勤手当	バス等を利用する場合 支給限度額 150,000円 乗用車を使用する場合 通勤距離に応じた額 2,000円～31,600円	同	-	千円	円
221	31,543				
宿日直手当	支給額 庁舎 4,400円 (勤務1回 留学センター 6,100円 につき)	同	-	千円	円
35	5,867				
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日等に勤務した場合に支給（職責に応じ5,000円～7,000円/回の定額、6時間を超える場合は加算有り） 管理職手当を支給される職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午後10時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給（職責に応じ2,500円～3,500円/回の定額）	同	-	千円	円
23	11,250				
管理職手当	行政職6級 52,700円 支給額（月 行政職5級 31,300円 額） 行政職4級 30,100円 医療職4級 38,700円	同	-	千円	円
1,008	504,000				